

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から令和2年9月4日付、橋総第255号をもって追加議案3件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、1番 岡本さん、12番 小林さんの2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は11人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、6番 辻本さん。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問を行います。久々のトップバッターですので大変緊張しておるんですけども、あま

り熱くならないようにして、後ろのほうでやりやすいようにしていきたいなと思っております。

まず、台風10号が当初の気象庁の予報とは大きく外れて、被害が少なく、日本列島からも去ってしまったということで、大変よかったですなと思っております。

しかし、そんな中で、特に九州や沖縄方面の方についてはそれなりの被害を受けられたということで、その方々には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

今回は新型コロナウイルス感染症対策について、第2波とも言われている拡大の波が、穏やかではありますが収まる傾向にある中で、今後、秋冬にも襲来するであろうと言われている第3波に向けて、第1波、第2波を総括して準備をする必要と、コロナ禍の中での経済活動と新しい生活様式確立のために質問したいなと思います。

新型コロナウイルスは令和2年1月16日に日本国内で初の感染者が確認されて、それ以来、4月7日に一部に緊急事態宣言が発令されました。そして、その後、全47都道府県に拡大して、その中で5月4日には5月31日までの延長を国は表明いたしました。

その間、国では4月30日より感染者が大幅に減少、政府は5月14日に8特定警戒都道府県を除く39県で緊急事態宣言解除を決定。その後、残りの自治体も解除され、さらに、他府県への移動制限も全面解除されました。しかしながら、第2波、第3波の襲来の危険性も大いに含んでいます。

そんな中で、国の第二次補正予算も決定いたしました。そして、7月22日からはGo To トラベルキャンペーンが前倒しで実施され

ました。予算的に行きますと、1兆3,500億円の予算ということと、また、不評であるアベノマスク第2弾8,000万枚、予算的には247億円も配布されています。

移動制限の全面解除から始まり、最近では東京都周辺、大阪府はもとより、全国的に感染者が第1波を上回り、大変厳しい状況にはありません。個々はもとより、国をはじめ行政的的確な対策が第2波の収束に向けて求められていると言われています。

本市では、市議会5月臨時会、6月定例会、7月臨時会を開催して、主に新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算案を審議いたしました。可決いたしました。

そんな中で、感染症の拡大が本市市民へどのような影響があったのか、また、現在でもあるのか、そして、それを受けて行政はどのような対策を講じたかをお尋ねいたします。

一つ目、教育委員会関係であります。

特に、やはり児童生徒に関わる問題については大きな問題でありますので、お尋ねいたします。

二つ目、経済関連ということで、経済活動と市内事業者の問題について、特に影響を大きく受けておられる飲食業界への影響について。

三つ目、これは市民生活全般に対しての影響について。

四つ目、医療、介護、障がい者福祉、高齢者福祉への影響について。

以上、壇上よりの質問といたします。的確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(土井裕美子君)6番 辻本さんの質問、新型コロナウイルス感染症による市民への影響と行政の対策に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長(小林俊治君)登壇〕

○教育長(小林俊治君)おはようございます。

新型コロナウイルス感染症による市民への影響と行政の対策について、まず、教育委員会関係児童生徒に関わる問題全般にお答えします。

6月に学校が再開し、現在、感染症対策と熱中症対策を講じながら学校運営を行っているところです。児童生徒においては、再開後3か月が経過し、学校の新しい生活様式がふだんの生活として浸透しています。

懸念されている学習保障については、夏季休業日の短縮や行事等の精選により授業時数を確保できたことで、順調に行けば10月上旬に授業の遅れをほぼ取り戻せる状況です。

暑い日が続いていますが、屋外での活動に制限を設け、教室ではエアコンを適切に利用し、換気も定期的に行いながら、快適な環境で学習を進めています。

学校の大きな行事である運動会・体育祭については、観覧者に制限を設け、規模を縮小して実施する予定です。

また、修学旅行については、本来の行き先を変更し、小学校は和歌山県内とし、中学校についても東京方面以外で検討しているところです。発熱等で、やむを得ず参加できない児童生徒に発生したキャンセル料に対しては、市が負担することになっています。

学校にはほかにも様々な行事がありますが、感染の状況を鑑みながら、実施の有無や内容を検討していくことになります。

中学校の部活動については、6月16日から練習を開始し、8月8日から8月10日までの3日間で、伊都地方中学校夏季総合体育大会が開催され、また、8月29日に伊都地方吹奏楽発表会が開催されました。

3年生にとっては最後の大会となりましたが、各学校の先生方や保護者の方のご協力とご支援のおかげで無事終わることができました。

まだまだコロナ禍収束の兆しが見えない中、

児童生徒や保護者の方の不安を和らげ、安心して学校生活が送れるよう、引き続きマスクの着用、手洗い、3密を避ける等の感染症対策と学習保障に取り組んでいきます。

そのためには保護者や地域の方々の協力も不可欠でありますので、より一層の協力と理解を呼びかけてまいります。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）おはようございます。

次に、二点目の、経済活動と市内事業者の問題、特に飲食業界への影響についてお答えします。

本市の経済状況は、関係機関窓口の聞き取り等での情報収集でも、ほぼ全業種にわたって前年同月比でマイナスの状況と把握しています。

おただしの飲食業界においては、緊急事態宣言中の他府県からの往來が著しく減少し、外出自粛や宴会自粛、また、家族や友人等での飲食機会の減少により、大きく影響を受けています。

特に、週末の営業、夜間の営業については、利用客がないという日も度々あり、営業時間短縮を行う店舗もありました。また、店舗等への新型コロナウイルス感染症への対策ガイドラインが具体的に示されない初期の段階では、家賃の負担も大きく、お客さんも入らない、このままでは店舗を閉めなければならないなど、深刻な相談も多数ありました。

そのような状況の中、市内経済を下支えするために、経済推進部各課室において様々な経済対策事業に取り組んでいます。

まず、農林振興課においては、新型コロナウイルス感染症対策として、経済的影響を受けている、または、今後影響を受けるであろう農業者に対し、橋本市農産物等インターネット販売促進事業補助金制度及び橋本ふるさと便事業補助金制度の創設により、支援を行っています。

また、橋本市農産物等インターネット販売促進事業補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内で生産された農産物等を買求めて県外からの人の流れを確保しにくい状況下で、直売による販売形態に影響が出ることを想定し、新たな販路確保策として、インターネットを利用した農産物等の販売に農家が行った場合、販売手数料等経費の一部を、1農家上限10万円として補助しています。

また、橋本ふるさと便事業補助金については、ブドウや柿などの本市特産の果樹を中心とした農産物の消費の落ち込みが懸念される中、市内農業者が生産した農産物・加工物を直接販売し、市外の消費者に発送する場合、また、農産物直売所など市内事業者が仕入れた農産物・加工物を橋本市民が購入し市外に発送する場合の送料を、それぞれ市内の業者、事業者に補助することで、消費者の送料を実質無料化します。

これにより、地場産品の販売を促進するとともに、橋本市民が一丸となって地場産品をPRできる環境づくりを推進しています。

次に、シティセールス推進課では、市民生活の下支えのために、6月に1世帯当たり3,000円、10月中旬からは全市民を対象に5,000円の、2度にわたる生活応援クーポン券の発行や、生活応援クーポン券第2弾に合わせて行う地元事業者向けの需要回復助成金や衛生環境関連消耗品奨励金の実施に取り組んでいます。

また、令和2年1月から8月の間で、前年同月比30%以上50%未満で売上が減少した国や県の給付金の対象とならない事業者を対象に、事業所規模等により5万円から30万円の給付を行う新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金事業や、和歌山県よろず支援拠点の協力を得て、7月から来年3月までの間の月2回、市内事業者が中小企業診断士に経営相談できる窓口を開設するなど、事業者向け施策にも取り組んでいます。

次に、企業誘致室では、誘致企業に対し、新型コロナウイルス感染症の影響の有無を確認し、各企業に合った支援策等の情報を提供しました。また、人材確保について、今年度開催予定であった企業ガイダンスが全て中止となり、就職を希望する伊都地方の高校生の企業面談の機会がなくなったため、本市独自の事業として、就職希望生徒と採用意欲のある企業をマッチングし、伊都地方の3校、紀北工業高校、伊都中央高校、紀北農芸高校で企業説明会を開催しました。

最後に、はしもとブランド推進室では、がんばれ！橋本応援補助金により、飲食店によるテイクアウト・デリバリーの取組には最大10万円、事業者の販路開拓の取組には最大20万円の補助を行っています。

また、影響を受けた市民や事業者への経済施策などに活用するため、ふるさと納税制度による寄附金を募っています。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）おはようございます。

次に、三点目の、市民生活への影響についてお答えします。

議員おただしのとおり、本年1月16日、国内で初の感染者が確認された以降、政府は4月7日に7都府県に対し、4月16日には和歌山県を含む全国の都道府県を対象に、緊急事態宣言を発出し、都道府県をまたぐ不要不急の往来自粛を国民に求めました。

5月25日には緊急事態宣言が全て解除され、一時は感染者数が減少していましたが、7月頃より都市部を中心に第2波と思われる傾向が見られ、現在、ピークは過ぎたものの、なお再拡大に向けた警戒が必要な状況であり、まだまだ収束の見通しは立っていません。

また、今後、次のインフルエンザ流行に備え

た体制整備などが求められている状況であります。

一方、本市においては、2月4日に第1回目となる新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、8月末まで全15回の会議を開催し、必要な対策等を講じてきました。

4月15日に橋本保健所管内で初の新型コロナウイルス感染者が確認された以降、さらなる感染症対策を検討するため、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく県決定事項を踏まえ、市民の皆さまにご協力をお願いしてきました。

その中で、感染予防対策、イベントや会議の在り方、保育園やこども園、幼稚園、小・中学校などの運営、公共施設の利用制限や閉館などを決定し、速やかにホームページ等で公表するなど、市民の皆さまにご理解とご協力を求めてまいりました。

この感染拡大防止対策により、結果的に、夏の風物詩として定着してきたサマーボール、農業者、商業者などの秋の祭典である「まっせ・はしもと」、健康づくり、温かい触れ合いの地域づくりのためのすこやか橋本まなびの日など市主催の大型イベントが中止となっただけでなく、各地区における催事や地域行事においても中止になるなど、日常生活や人と人の交流についても、市民の皆さまには多大なご不便をおかけしています。

今後、有効なワクチンや治療薬が開発され、十分な量が供給されるまでは、感染症対策を取りながら日常生活を行っていかねばならないため、感染予防ガイドラインの徹底、3密の回避や新しい生活様式により、市民の皆さまには引き続き橋本市の対策にご理解とご協力をお願いしたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）次に、四点目の、

医療、介護、障がい者福祉、高齢者福祉への影響についてお答えします。

まず、医療への影響として、橋本市民病院の現状ですが、入院・外来患者数の状況について、7月末時点での前年度比延べ入院患者数が7.3%減、延べ外来患者数は16.1%減となっています。6月議会で答弁しましたときと比べ、延べ入院患者数は5%改善し、外来患者数は約4%改善しています。

第2波、第3波に備え、和歌山県において即応病床の確保が進められ、橋本保健医療圏においても、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院が感染症指定病院として即応病床を増床したことにより病院間での連携体制が進み、これが改善の要因の一つでも考えています。

しかしながら、これから冬場を迎えるに当たり、決して気の抜けない状況が続いていることは何ら変わっていません。

現場では、日々患者の命を守る業務に従事している職員にとって、新型コロナウイルス感染と隣り合わせという状況は精神的な負担を増幅させ、市民病院としてはこの負担を少しでも軽減できるように、特に介護士等の中途採用を進めています。

このほか、医療物資に関しては、国・県等からの配給もあり、現時点では直ちに不足するという状況ではありませんが、冬場のインフルエンザの流行期も含め、今後の波に備え、マスク、手袋等のさらなる確保に努めていかなければならないと考えています。

まだまだ課題は山積するところでありますが、第1波での経験を生かし、和歌山県、橋本保健所、その他病院、医師会等と連携を図り、最善を尽くし対応に努めてまいりたいと考えています。

次に、介護への影響ですが、特別養護老人ホームや、養護老人ホーム、高齢者グループホームなど集団生活を送る施設にあっては、緊急事

態宣言が出され、また、解除されて以降も、感染予防対策の観点から入所者への面会について自粛が続いています。

面会は入所者とその家族にとってお互いの状態を確認する機会となるだけでなく、入所者自身にとって精神的な安定という側面もあることから、面会制限の長期化は決して好ましいものとは言えません。

そこで、施設の中では、パソコンやタブレット端末などを用いたオンライン面会を実施しているところもあり、国もその実施を推奨していますが、一方で、実施に当たっては、面会場所や通信機器の確保、プライバシーの配慮、手指・機器等の消毒やマスク着用など感染防止対策の徹底、個人情報保護など、留意しなければならない点もあります。

また、介護施設等で感染者が発生した場合、介護従事者の感染、濃厚接触に伴う入院、自宅待機により従事者の不足が生じることが考えられます。

本市においても、緊急事態宣言下の4月に通所介護事業所内で感染者が発生しましたが、発生時は施設内における従事者の体制づくりに苦労したとのことでした。

この感染者発生時における従事者確保という課題に関し、国は第二次補正予算にて、都道府県が実施する平時からの介護施設等との連絡・調整や緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保に必要な経費を補助する制度を設けました。

このことを受け、今後の波に備え、当該制度を活用した応援体制の構築を、現在、県に対して要望しているところです。

次に、障がい者福祉への影響ですが、障がい者の自立、社会参加を目的に実施している障がい者スポーツ大会の中止、手話通訳派遣の休止、手話講習会の中止等が挙げられます。

介護施設と同様に障がい者福祉施設におい

ても、感染防止のため外部との接触の制限を設けたことにより、事業所職員、利用者とその家族の精神的、経済的、身体的に大きな負担となったと聞いています。

また、手話通訳派遣休止の対応として、聴覚障がい者が病院を受診する際、スマートフォンを用いた画像通話を介して遠隔手話通訳を行うことにより、医師との意思疎通ができるようにしました。

最後に、高齢者福祉への影響についてですが、高齢者が新型コロナウイルスに感染すると重症化する可能性が高いことから、国内発生早期から、感染予防のため外出を控える高齢者が多くなりました。

さらに、感染防止のため、スポーツ大会など様々なイベントや催しが中止になるなど、日常生活で体を動かす機会が減っています。

市では、自宅で簡単にできる体操動画を作成し、インターネット配信するなど、高齢者の体力を維持するための啓発を実施しました。

また、地域におけるげんきらりー自主運営教室や地域ふれあいサロン等は、緊急事態宣言解除以降も、密集、密閉、密接、いわゆる3密の懸念があるため、活動を縮小しながらの運営となっています。

自主運営教室やサロン代表者の皆さまは活動を再開することに対する不安感が大きいことから、市としては、集いの場への訪問や代表者等と連絡をとり、感染症対策などの情報提供、他のグループの活動状況、活動継続に関する様々な相談を行っています。

引き続き、地域における様々な自主活動グループの地域活動と連携しながら、きめ細かに支援を行ってまいりたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん、再質問ありますか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）答弁ありがとうございます。

す。大変長くなったので、再質問の時間は短くなったんですけども、やっていきたいと思いません。

議長にお願いしたいのは、再質問の順番を変更させていただきたいんですけども。

○議長（土井裕美子君）結構でございます。

○6番（辻本 勉君）ここでは、1、2、3、4となっているんですけども、4、2、1、3と行きたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）了解いたしました。

○6番（辻本 勉君）それでは、四つ目の、医療の関係のところに行きたいと思えます。

今、答弁をいただいたところなので分かりやすいかなと思いますが、いろいろやっていただいているので、コロナ対策全般につきましては、壇上でも述べたとおり、5月、6月、7月と補正予算を組んでいただいて、対策をしていただいているということなので、今のところ、第2波も来ていますが、やや収まりつつある、全国的にも収まりつつありますし、和歌山県下ではあまり拡大していないということなのですが、それを受けて、今さらどうこうと言っても思うんですけども、秋冬に向けての次のこともありますので、少し再質問していきたいと思えます。

医療と福祉の関係なんですけど、まず、大変な状況の中で医療従事者の皆さま方には日々ご苦勞いただいていることに敬意を表し、お礼を申し上げたいと思えます。そして、大きなクラスター発生の危険性が大きい障がい者及び老人の福祉施設で働く皆さまにも、職務上はもちろんのことでありますけれども、日常生活においても束縛があつて、厳重な注意が必要です。大変不便をおかけいたしております。本当にご苦勞さまでございます。

そんな中で、一番、福祉関係でいきますと、やっぱりお年寄りが動けないというんですか、

市民生活も含めて、自由に活動できないということで、心の問題と体の問題、この辺をやはり早くケアをしてやらないと、認知の問題もありますし、いろんなところでお年寄りが大変な状況になっているのではないかなど。

外に出られないということがいかに大変かということが分かると思うんですけども、その辺について、今後どうなんでしょうか。

それと、特にクラスターが発生すると言われてます介護施設とかにつきましては、国の補正も組んでいただいておりますけども、そのことも早く進めていって、そういう施設に対しての援助といいますか、をやっていくか、今後そういうところでクラスターが発生すると大変な状況になりますので、その辺についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）ただ今のご質問にお答えします。

先ほど答弁もしましたように、当初、げんきらりー教室とかいろいろな面で、外へ出る事業については自粛が続いておりました。現在、コロナウイルスについては、第2波は来てはいますが、少し落ち着いてきましたので、げんきらりー教室その他についても、3密を意識しながら、再開に向けて、今、頑張っているところです。ほとんどのところは、縮小しながら再開を行っています。

ただ、施設が使えないとか、サロンとかについても、サロンの指導者がまだまだコロナに対して慎重な姿勢があるところについては開いてないところもあるんですけども、かなりの数の、外の催物といいますか、高齢者の催物については開催しているところです。

それと、介護事業所について、国もそうなんですけども、コロナ対策について、PCR検査等を早急に優先してやっていくべきというふうな考え方もあって、ある市町村ではそこを優先に

補助を出してやっていくところもあるんですけども、和歌山県については、PCR検査をやる機器も少ないですし技師も少ないということから、まだそこまでは至っておりません。

橋本市においても、介護施設そのほか高齢者対策として、PCR検査の推奨は国・県に対して今のところやっているところがございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

そうしたら、市民病院のほうにつきましては、今までの問題と今後のことを含めて、何か市民病院として問題点がないのか。こういうようなことをやっていきたいとか、いろいろ問題点があれば述べておいてもらいたいかなと思うんですけども。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしに関しまして、先週、9月4日に厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策推進本部のほうから発出されました文書におきまして、今後のインフルエンザの流行期におけます体制の整備ということでの問題点を挙げられております。

こちらに関しましては、これまで新型コロナウイルスの相談といたしまして、帰国者・接触者相談センターのほうに症状のある方等は電話等をしていただきまして相談をしていただいた上で、最寄りの医療機関のほうでPCR検査等を受けていただいていたというふうな流れでございましたが、インフルエンザの流行期、両方とも感染症になりますので、そういったところで、こういった体制で今後この検査体制を整えていくのかというところが問題となっております。

そういったところで、これまでセンターのほうに問い合わせされていたものが医療機関のほうに直接というふうなお話も出てきている

というふうに伺っております。

そういったところで、今後は県、保健所のほうと協議を重ねまして、市民病院での受診体制を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

大変ですけども、特に福祉関係、医療関係については大変な状況になってきますので、頑張っていたきたいなと思います。

ここのところは一応終わりました、次の2番の経済関連のところに行きたいと思います。

経済関連のほうで、一点だけ、一点というかちょっと気になったところがありまして、10月中旬から全市民対象に5,000円のクーポン券を配布、発行ということなんですけど、これ議案が上がってきたときに、私ここで質問をさせていただきました。いつからいけるんですか、いつ配布されるんですかと言いましたら、そのときの答弁が10月上旬ということで、たしか頂いています。

私はそれが終わった後も市民と接触しますので、それなりにやはり市民からの問合せもあって話をしているんですけども、10月上旬には5,000円のクーポン券が1人に対して発行されるということも言っているんですけども、その後、広報にも10月中旬というのが記載がされておるんですけども、私が、議員がこの場で質問をしたときに10月上旬という答弁をいただいていたのが、なぜ10月上旬が10月中旬になるんですか。なるのであれば、やはり議会で答弁しているのであれば、きちっと事前に報告をいただきたいなと思うんですけども、そのことについてどうですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、10月上旬と答弁させていただいたのにもかかわらず、10月中旬送付ということになっておりますこと

をおわびさせていただきます。

印刷等の準備については順調に行っておるんですが、郵便局のほうから配送するのに一定の期間を伴うということで、10月中旬をとということで答弁をさせていただきました。

先日開催されました区長会におきまして、こういった発送については順次行うということですが、若干のずれを行いながら市民の皆さま方の手元に到着するというところで準備をさせていただいています。そういったことをご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）それはそれでいいと思いますが、経済といいますか、企業誘致とか、企業の問題とか観光とか農林振興、いろいろ飲食業の問題もあるんですけども、コロナの関係で行きますと、やっぱり飲食店、業者というのは一番被害を受けておるのかなと思うんですけども、本市の市内の飲食店の店舗数をどのように把握しておるのか。

やはり、市内経済の観点から行きますと、市内にどれぐらいの飲食店があって、どれぐらいの経済波及があるのか、経済活動をしているのかということについては、やはり行政として知っておくべき必要性があるのかなと。

なおかつ、クーポン券の取扱店についても、その市内業者の中でもどれぐらいのところが取扱いをやってくれるのかということについても必要であるのかなと思うんです。

それと、もう一点は、国の持続化給付金。その店舗数にも関係してくるんですけども、国・県の持続化給付金の申請を、市内業者、どれだけの業者があって、どれだけの業者が申請を出して、どれぐらいの業者が、例えば、コロナの補助金、給付金を受けて助かっているのかということも、やはり一つ大きなあれになると思うんですけども、その辺についてお答えいただけますか。



○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）おただしの件についてお答えさせていただきます。

まず、市内全体の飲食店の数ですが、保健所に登録のある飲食店舗等が約400店というふうに認識しております。そのうち、今現在、クーポンへの参加店舗数は9月4日時点で389店舗であります。飲食店のクーポン利用ができる登録は100件となっています。

5,000円のクーポンを制度として打ち出した後、追加で今、登録申請を受け付けておりますが、約2週間の間に飲食店が16件登録がありました。

私たちとしましては、できるだけたくさんの飲食店を市民の方が利用していただき、なおかつ、飲食店がお客さんが戻り、収入としてきちりと得られるように取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

続いて、持続化給付金の給付実績ですが、市内に2,500の事業所があります。持続化給付金の給付実績については、市町村単位等のデータが公開されておられません。しかしながら、先日、一般社団法人和歌山社会経済研究所が行った景気動向調査が公表されましたが、回答のあった和歌山市内事業所838社のうち、新型コロナウイルスの影響を受けた事業所というのは、6月の売上高で言いますと、25%減ったという事業所が40%を超える事業者が国の持続化給付金を申請しているとの公表がありました。

私たち橋本市の状況については具体的な数字をつかんでいないのですが、国・県の相談というのも、県への申請というのも、窓口でも多くありましたし、先ほど言いました、市内においても40%を超える事業所が国の持続化給付金を申請しているのではないかと想定される場所です。

以上です。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

大変な思いをしてはる方がたくさんおられますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

続いて、3番の、市民生活への影響ということで、危機管理室の関係なんです。市民にとって危機というのは、地震や台風による風水害もありますが、この感染症の拡大というか、感染症についても市民にとっては大きな危機でありますので、国でもちょうど問題にはなっておるんですが、どこが最終的な窓口というか、どこが中心でコロナ対策を進めていくんなどいっても、なかなか最初は国も、どこがということもなかって、大変な思いをしとったんですけども、本市においては当然、危機管理室がまとめてやっていくべきではないのかなと思うんですけど、そんな中で、危機管理室が全体を見た中で対策等の指示をそれぞれの部署にしていけるのが普通だと思うんですが、危機管理室自体が本当に、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、今、何をすべきかということが、少し焦点が合うてないのかなと。

やはり市民目線に立って考えていかないと、的確な対策というのはなかなかできないと思うんですけども、補正予算については組んでいただいて、臨時会も含めて3回の議会でやっておるんですけども、はっきり言って遅い、市民にとって遅いなど、橋本市は対策が遅いなどというイメージというか感覚は多くの市民が持っておられるんじゃないかなと思うんです。

実際のところ、5月末現在の和歌山県におけるそれぞれの市町村の対策からいきますと、橋本市は一番遅れておる。遅れておるといいますか、大変なかなか思い切った政策が出ていない。

その後やっていただいておりますとは思いますが、いろいろ対策は練っていただいておりますので、5月、いろいろ補正予算を組んでいただいておりますので、やっていただいておりますけど、大

変遅いというのが市民の受ける印象ではないのかなど。

なおかつ、市民は橋本市は財政が厳しいというのはもう十分承知しておると思うんです。そやから、よその市町村と比較して、そんな大きなものをしてほしいとは思っていないと思うんです。

我々もそうですけども、財政が厳しい状況の中で行っても、できるだけ市民に寄り添った中で、できるだけ対策をしていく。限られた予算の中で対策していく。ほんで、国からの給付金も下りてくるので、それも含めた中で、市の財源はあまり使わないようにしながら、市民に寄り添った中で効果的な対策をしていくというのが基本だと思うんですけども、今、何をしなくてはいけないかという観点から行くと、前にも予算が上がってきて、私らも通したんですけども、非接触型検温器を避難所の予備ということで購入されておるんですけども、避難所の予備を先にするときと違うのではないかなと私は思うんです。やはり、市民と直接接する出先機関等に検温器を配置していくというのがまず第一かなど。

こども食堂についても市長は大変ご理解をさせていただいて、橋本市は県下でも頑張っておるなということなんですが、こども食堂に対してでも検温器はいち早く、やはり、あるんかい、ないんかいと。消毒液あるんかい、ないんかい、出先機関はもう消毒液あるんかい、ないんかいと。検温器あるんかいと。そういうことをやはりまずはやっていった中で、その後に、災害時のそういうときはどうしていくんなどということに来ると、普通はおかしいと思う。

橋本市は金がないんやったら、どういう形で入札したのか僕は分かりませんが、もっと安く上がる方法があったんちゃうかと。何で対策は早けりゃ早いほど、ああいうものでも品薄にならんで安く入るわけでしょう。当時は高か

った。それからあとちょっとしたら、もう9千何ぼで購入しとるけど、6,000円ぐらいで出とるんですよ。1個について3,000円も差のあることを、何で行政というのはそういうことをするのかなど。

これ一般の家庭ではそんなこと絶対しませんわね。どこか安いところを探して、検温も大事やさかい、大事やけどもお金もないので、どこか安いのを探そうよと。何でそういうことを行政というのはやらないんでしょうかということが不思議なので、その辺のことも含めてちょっとご答弁を、今後のこともありますので。

危機管理室がやはりきちとした対策をまとめた中で、担当課と十分議論しながら橋本市は進めていくんやということが大事だと思うので、ちょっとご答弁いただけますか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）今おただしをいただいた考え方というのは、そのとおりだと思っております。やはり、まずは直面するコロナウイルスから市民の健康を守る、命を守るという、そういうところが一番大事だというふうに思っております。

非接触型の体温計の話もあるんですけども、確かに、調達時点においては少し値段の高いところで調達をしたという、そういうこともございます。もっと先取りすれば、あるいは全体的な中でもっと安く調達できたのではないかとということでございますけれども、これにつきましては、今後の課題として、これを次に生かしていかなければならないというふうに思っております。

ちょうどコロナが災害対策、出水期と重なったということもあって、やはりできるだけ同時並行的に今回は進んできたというところがございますので、今後、次の波に備えて、この経験を生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）実際のところ、他市と比べる必要は僕はないと思うので、対策については、市民に対して。市民は十分理解はしとるはずで、橋本市、財政大変やなど。市長はしょっちゅう言われておるので、もう市民にも浸透しとるので。そうやけども、そうしたら、こういうときには行政何したんなんと言うたら、やっぱり、何といひかな、温かい心の対策といひのか、気配りといひのか、そういうことで市民といひのは納得していく。

予算がようけありや、それはそれにこしたことないけど、ないんやったら、ないなりに気配りをして、市民の気持ちになつて対策をしていくといひのがやっぱり一番大事なので、これは今後、秋冬には第3波が来るかも分かりませんので、そのときにはそういう、もう思い切つてお金を使えとは僕も言いませんので、気持ちの中でやっぱり市民に対して接していく。市民の思いを受けて、何がベストなのかといひ対策を打つていただけたらありがたいかと思ひます。ここはそれで終わりたいと思ひます。

次に、教育委員会について再質問したいと思ひます。

修学旅行、学校関係ですけども、私は父兄の方によく言われたのは、やっぱり下校時に大変暑い時間帯に帰らないかん。ランドセルが大変重たい。マスクしている。ちょっと離れたところについては結構歩いて帰つてこないかんの、それは大変子どもらにとってしんどい部分やといひことで、どないかならんかなといひ話もたくさんいただいたので、したんですけれども、よその市町村ではいろいろ考へて、やはり、ランドセルはこの時期は構えへんと。ほかのもの、リュックでもええよ、ほかのでもええよと。マスクも下校時にはもう外して、密にならん程度にばらけて、集団下校であつても、ちょっとばらけて下校すれば密にならんので、マスクも

とつていいですよ。

本についても、基本的には、我々の時代といひのは置き勉つてようやつていましたけども、今はそれもできないと言われておるんですけども、置き勉も別に今回はええんちゃうんかいと、やらしたつてよといひ、そういう意見もあつたんですけども、その辺については、対策、どうなんでしょう。

それも含めて、もう一点は、テレビなんかで見つていますと、クーラーかけて窓を開けて対策をしとるんですけども、子どもたちは汗たらたらかいていました、テレビ報道されとるのは。そこは特にそういうところを撮つてやつていくか分かりませんが、本市の子どもたちはそういう状況ではないと、そういう学校は一つもないと、そういうクラスは一つもないといひ判断ができるんでしょうか。その辺も含めてお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

まず、ランドセルについて、9日しか夏季休業がありませんでしたので、校長会で、ランドセルについては、かばんも含めてなんですけども、いわゆる置き勉は構いませんよと。なるべく少ない、重量の少ない形で持つて帰るよう指し導してくださいといひことでお願いしています。実際そうしていただいていると思ひつています。

それから、マスクの着用についても、いわゆる、距離を保つならばもうマスクは外していいですよといひ話はさせていただいています。学校でもそういうことで、体育の授業等についてはもうマスクを外していますし、かなりソーシャルディスタンスのとれる環境にある場合はもうマスクしなくてもいいですよ。ただ、大きな声でといひことは注意をいただいています。

それから、服装についても、紀見東中学校で

は生徒会が中心になってTシャツを作ったと。そして、それで授業も受けているということもあります。各学校も、体操服でいいですよ、制服は構いません、体操服で授業を受けてもろうても結構ですというお話をさせていただいています。

それから、エアコンについてなんですけども、これはちょっとお話はあれなんですけど、デマンドって各学校にあります。一定の容量を超えると音が鳴ります。今回、夏季休業、あまりにも暑いので、もうデマンドについては鳴ってもいいですというお話をさせていただいています。そして、対角線方向に窓を開けて授業をしてくださいます。

私も何校か回らせていただきました、心配がありましたので。基本は28度にするという当初の基本でした。ただ、28度で動かしてみても、暑いかどうかという、やっぱりかなり体感的には暑いと思います。だから、そこはもうこだわらなくて、子どもたちが快適な環境で授業ができるような状況をつくってくださいということで学校にお願いして、実施をしています。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

修学旅行について、中学校の部分がまだということなので、東京方面以外で検討しているということなんですけども、これ答弁書をいただいている、それ以降どこか、早いところはもうぼちぼち9月に入ったら修学旅行は、中学校は出てくるのかなと思うんですけども、その辺についてはどうなのか、どこかもう決まったところはあるんでしょうか。なければもうまだない答弁で結構ですが。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）中学校に関しては橋本中央中学校が9月の下旬に修学旅行を行います。2泊3日で、紀南地方ということで決定しています。

ほかの4校につきましては、今のところ九州方面や四国方面という形で進めています。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

平時ではないので、大変な状況のときなので、やはり日常の学校教育、学校運営ということについては校長先生という管理職がおられますので、それなりに独自性もあるあろうかと思いますが、こういうコロナに関しての対策については、やはり教育委員会が主導を持って統一的にやっていくということが一番いいのかなと。市内の保護者のことを考えていきますと、やはり教育委員会がある程度大枠の中で縛って、この中で、範囲の中でそれぞれの独自性を出していくというような形で、やはり教育委員会が主導権を持ってやるべきかなと僕は思いますので、今後、第2波、第3波が発生したときには、それなりの主導権といいますか責任を持った中で、教育委員会が各学校に統一見解を出していくべきだと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

その中で一番大変なのは、やっぱり現場といいますか出先機関というのが大変だと思うんです。特に、子どもに関わる児童館とか、公民館は社会教育の関係なので公民館、これも人が出入り大変かなりするし、学童についても、コロナ、学校が休んでいるときでもやっぱりやっている中で、それに従事する方も大変でありますし、また、学校の先生方においても大変だと思うんですけども、その辺については本当に頑張っただいておる、コロナの中でもそれなりに一生懸命頑張っただいたということについては、我々も認めて敬意を表していきたいなど。その辺の、先生方が大変な不安も持ちながらやられとるので、職員とか学校の先生方に対しての心のケアというか、その辺の頑張りについてはそれなりに評価をしながら、今後できるだけ軽減していくように努力していた

だいて、頑張っていたできるように、引き続き  
て頑張っていたできるようにお願いしたいな  
と思います。

終わります。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さんの一般

質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）